

負担の限界！払いたくても払えない！ 国民健康保険料がさらに引き上げ

6月上旬、今年度の国民健康保険料の納付通知が各ご家庭に届けられる予定です。

他の医療保険と比べても高い国保料。しかも、熊本市の国保料は、政令市20市の中で、もっとも負担の重い水準となっています。さらに、今年度は、一人あたり平均で約4,300円の値



上げとなり、「負担の限界。払いたくても払えない」との声も寄せられています。

大西市政 国保への支援額を今年度 **減額**

全国のどの自治体においても、国民健康保険は厳しい財政運営を強いられています。しかし、厳しい財政運営のしわ寄せが保険料の値上げに影響しないよう各自治体は国保会計の支援（一般会計からの繰り入れ）を行っています。

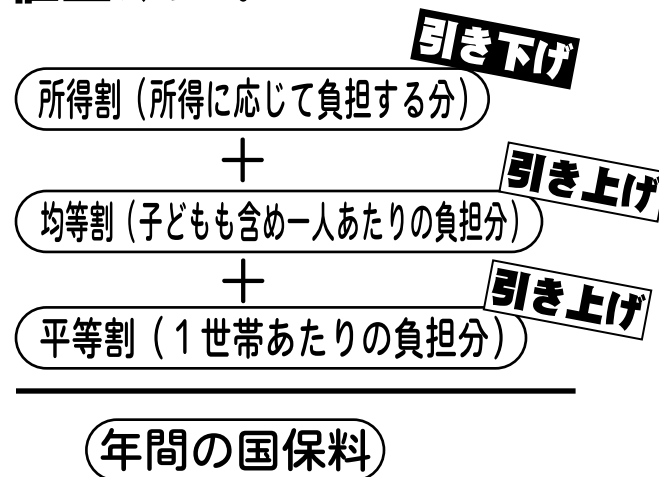
熊本市の場合は、大西市長となり、国保会計への支援額（赤字補てん分）が大幅に減少しています。さらに今年度も減額。その一方で、市民に保険料の値上げを強いることは許されません。

国保への支援額（赤字補てん分）の推移



なぜ?! 所得の低い世帯ほど値上げに!

今回の国保料の改定の特徴は、所得の低い世帯が値上げとなり、所得の高い世帯が値下げとなっていることです。国保は、右の表のように、所得割と均等割りと平等割の合計で保険料が決まります。所得割が下がり、均等割（一人あたりの負担分）や平等割（1世帯あたりの負担分）が上がったため、多人数世帯や所得の低い世帯で値上げとなっています。



夫婦（40歳以上）と子ども2人の4人世帯の所得ごとの国保料比較

	改定前	改定後	差額
所得なし	6万1350円	7万2660円	1万1310円増↑
所得50万円	12万6220円	14万2605円	1万6385円増↑
所得200万円	39万9070円	40万5287円	5945円増↑
所得300万円	58万970円	57万9955円	1015円減↓
所得400万円	72万1970円	70万6455円	1万5515円減↓

東区なんでも相談所が再開しました

地震により解体となった「東区生活相談所」が、新生2丁目に再出発しました。どうぞ気楽にお立ち寄りください。

暮らし・教育・国保・生活保護など、お困りがあれば何でもご相談ください。弁護士による無料法律相談も毎月行っています。



場所：東区新生2丁目5-18 ハイツふかだ 1階南側
電話：368-6645 368-6648 FAX：368-6648